

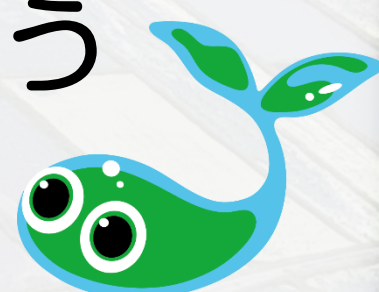
令和7年度 市民活動支援事業費補助金

補助額

上限 20万円

茨城県森林湖沼環境税を活用

湖や川、池などの水環境保全活動を行う
皆様の活動を茨城県が支援します



県内の湖沼・河川・湧水・ため池・水路の水環境保全などを行う団体が
自ら企画し活動する経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体

(町内会・PTA・こどもエコクラブ・NPO法人・子供会・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

① 湖沼などの水環境の改善及び保全に直接寄与する活動

② 水環境保全のための特定外来生物の駆除

③ 上記①又は②と一体的に行う水環境学習など

応募の締切り

令和7年5月16日(金)

午後5時15分

申込み・問合せ

茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課
〒300-0023 土浦市沖宿町1853番地
☎029-828-0961



交付要項や応募方法等の詳細は茨城県霞ヶ浦環境科学センター
ホームページ内の市民活動支援事業補助金ページをご覧ください。



霞ヶ浦環境科学センターHP



市民活動支援事業補助金ページ